東北大学法科大学院 基幹科目担当教員一同

東北大学法科大学院への合格おめでとうございます。 皆さん、新たな目標に向け、意欲に満ちておられることと思います。

さて、法学既修者の皆さんは、来年4月から、早速第2年次の必修科目の授業を受けることとなります。

特に、基幹憲法、基幹行政法、基幹民法、基幹刑法、基幹商法、基幹民事訴訟法、基幹刑事訴訟法という基幹科目は、東北大学法科大学院における教育の中核をなすもので、法律基本7科目に関する基本的知識に対する理解を、判例・実務の視点を加えて定着させ、より広い視野の下に法的問題を適切に解決する力を養うために設けられたものです。これらの授業は、教員と学生との質疑によって進められることもあり、そこで取り上げられる内容を確実に理解するうえで、皆さんのたゆまぬ努力(予習・復習)は欠かせません。

そこで、基幹科目の授業に、よりスムーズに取り組めるよう、講義が始まるまでに、是非行っておいてもらいたいことを以下に挙げました。これらを参考に、しっかり準備をしておいて下さい。

それでは4月にお会いするのを楽しみにしています。

【基幹憲法】

前期に開講される「基幹憲法」(2単位)では、受講生が憲法に関する基本知識をすでに身につけていることを前提に、判例を手がかりに、具体的な紛争から憲法上の問題点を発見し、解決を導くための手法を学びます。そこで、入学時までに、憲法の教科書および判例集を読みなおすなどして、基本知識(基礎概念・基本原理・基本判例)を確実に身につけておいてください。新たに概説書を購入する場合は、じっくり読み込むことが重要ですので、比較的版の新しいものを実際に店頭で読み比べて、自分の読みやすいものを選んでください。

授業では、テキストとして小山剛『憲法上の権利の作法』(尚学社、2016年春に版が新しくなるようです。)、サブテキストとして宍戸常寿編『憲法演習ノート……憲法を楽しむ21問』(弘文堂、2015年)を使用します。判例集

は、『判例百選』『判例プラクティス』など適宜用意して下さい。

【基幹行政法】

基幹行政法の授業では、受講者が行政法についての基本的な知識を有していることを前提に、判例を手がかりとして、具体的な行政紛争を解決するための手法を学びます。

授業では、中原茂樹『基本行政法 [第2版]』(日本評論社、2015年)の内容を1年間かけて学びます。同書は独力でも読めるように書かれていますので、余裕のある人はどんどん読み進めておかれれば、授業の理解がスムーズになります。また、授業では、判例を学ぶために、稲葉馨=下井康史=中原茂樹=野呂充編『ケースブック行政法 [第5版]』(弘文堂、2014年)を用いますので、上記教科書の記述と合わせて目を通しておかれれば、授業の理解が進みます。

【基幹民法】

法科大学院における第2年次以降の授業では、法学部の授業に使用される一般的な民法の教科書に書かれている事柄をきちんと理解していることが前提とされます。すなわち、民法の定める各制度の趣旨や関連する諸制度間の関係を正確に把握していること、事実関係の中から法的な問題点を探し出して整理し、民法及び関連する法令の条文を的確に解釈適用することができることが必要になります。そのため、入学前には、各自が使用する教科書類を改めて精読するなど、復習を十分に行っておいて下さい。

なお、教科書は特に指定しませんが、以下に、各分野の参考になる文献のリストを掲げますので、参考にしてください。○がついているのは、2016年度に法科大学院の第1年次科目で利用予定の教科書です。

[民法総則]

- ○大村敦志『基本民法 I 総則・物権総論(第3版)』(有斐閣、2007年)
- ·河上正二『民法総則講義』(日本評論社、2007年)
- ・佐久間毅『民法の基礎1 総則(第3版)』(有斐閣、2008年)
- ・四宮和夫=能見善久『民法総則(第8版)』(弘文堂、2010年)
- ·山本敬三『民法講義 I 総則(第3版)』(有斐閣、2011年)

[物権法·担保物権法]

- ○安永正昭『講義 物権・担保物権法(第2版)』(有斐閣、2014年)
- ・佐久間毅『民法の基礎2 物権』(有斐閣、2006年)
- · 道垣内弘人『担保物権法(第3版)』(有斐閣、2008年)

[債権総論]

- ○角紀代恵『基本講義 債権総論』(新世社、2008年)
- ·中田裕康『債権総論(第3版)』(岩波書店、2013年)
- ・潮見佳男『プラクティス民法 債権総論(第4版)』(信山社、2012年)

[契約法]

- ○潮見佳男『基本講義 債権各論 I 契約法・事務管理・不当利得(第2版)』 (新世社、2009年)
- ·山本敬三『民法講義Ⅳ-1 契約』(有斐閣、2005年)

[不法行為法(事務管理·不当利得)]

- ○潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法(第2版)』(新世社、
- 2009年)
- ・橋本佳幸ほか『民法V 事務管理・不当利得・不法行為』(有斐閣、
- 2011年)
- ・吉村良一『不法行為法(第4版)』(有斐閣、2010年)
- ・窪田充見『不法行為法』(有斐閣、2007年)

〔親族・相続法〕

- ○前田陽一ほか『民法VI 親族・相続(第3版)』(有斐閣、2015年)
- ・高橋朋子ほか『民法7 親族・相続(第4版)』(有斐閣、2014年)
- ・窪田充見『家族法(第2版)』(有斐閣、2013年)
- ・大村敦志『家族法(第3版)』(有斐閣、2010年)
- 潮見佳男『相続法(第5版)』(弘文堂、2014年)

【基幹刑法】

刑法は、第2年次に開講される「基幹刑法」(通年・4単位・各学期週1回) のなかで講義を行います。 教科書は、特に指定しませんので、基本的な概念や基本原理の確認には、これまで使用している体系書・概説書を使用してください。講義では、総論・各論に関する重要な判例を素材としつつ、教員が予め示した予習課題に沿って授業を進めることとなりますが、特定の理論的立場を前提にした内容ではありませんので、どの概説書を使用するかは、重要ではありません。ただ、近年、理論的な発展が著しいテーマもあり、また、講義では近時の判例を取り上げることが少なくありませんので、近年、出版されたものが好ましいとはいえます。

「基幹刑法」における刑法の講義は、受講者自らが、条文の文言を出発点として、問題の解決に向けた模索を重ねることを通じて、理論的に説得力のある主張を展開する能力を養うことを目指しています。そのためには、知識の獲得と同時に、それを表現する訓練を行うことが重要です。そのために、入学されるまでの間に、これまでの新旧の司法試験の問題を自ら解いて、制限時間内に答案形式にまとめてみることが有益であると思います。自らの知識が不正確・不十分なところを認識し、その点については、4月までの間に補っておいて下さい。また、解説を読んでも理解しにくい・納得できないところについては、問題意識を抱えて4月からの講義に臨んでください。そして、その問題意識については、講義の中で、あるいは、講義の後の質問等において、解消するように努めてください。

覚えるだけでなく、自らの頭で考えることが重要であることを念頭において、 学習されることを希望します。

【基幹商法】

基幹商法では、商法(特に会社法)について一通り基礎的な知識や理解を習得していることを前提とし、重要な判例を読み込んだり事例問題を解いたりすることを通じて、法的に重要な事実を抽出・分析して条文をあてはめて法的問題を解決する応用的な能力を養うことを授業の目標としています。授業は原則として質疑応答形式で進めます。

したがって、入学時までに、商法(特に会社法)の教科書・概説書を読み直すなどして、基礎的な知識や理解を確実にしておいてください。概説書は、これまで自分が読んできたものでかまいません(が、違う概説書を読んでみたいという人には、神田秀樹『会社法[第17版](弘文堂、2015年)や伊藤靖史ほか『会社法[第3版]』(有斐閣、2015年)あたりを薦めます)。教科書・概説書を読み直す際には、それぞれの制度が具体的にどのような役割を果たしているのかをイメージしつつ読み進めるとともに、適宜条文を引いて

みて、会社法の条文の引き方・読み方にも慣れるようにしてください。時間に 余裕のある人は、基礎的な知識の定着度を測るために、短答式試験の過去問題 を少しずつ解いてみて、わからないところについては教科書・概説書にその都 度戻って確認する、という形で学習を進めると、理解がいっそう進みます。

また、商法を学ぶには、民法の基礎的な理解が前提になりますので、民法に不安のある人は民法の復習もしっかりしておいてください。

【基幹民事訴訟法】

既修者の皆さんは、早速、基幹民事訴訟法の講義が始まります。特に、前期から民事訴訟法の学びがスタートします(教科書は「ロースクール民事訴訟法」(最新版。以下、同じ))。これに準備するために、参考書の一つである山本弘 = 長谷部由起子=松下淳一著『民事訴訟法』(有斐閣アルマ)を読んでおいてください(より進んだものとしては、伊藤眞『民事訴訟法』(有斐閣)、高橋宏志『重点講義民事訴訟法』上・下(有斐閣)、松本博之=上野泰男『民事訴訟法』(弘文堂)、三木浩一=笠井正俊=垣内秀介=菱田雄郷『民事訴訟法』(有斐閣リーガルクエスト)が挙げられます)。それから、実務を学ぶうえで必要不可欠な民事訴訟法判例百選(有斐閣)を読んでおかれることを希望します。

【基幹刑事訴訟法】

刑事訴訟法については、第2年次に開講される「基幹刑事訴訟法」(通年4単位・各学期週1回)の中で講義を行います。

教科書は、酒巻匡『刑事訴訟法』(有斐閣、2015年)、判例集は、三井誠編『判例教材刑事訴訟法[第5版]』(東京大学出版会、2015年)を使用します。講義は、受講者が既に基本的な知識を十分に習得していることを前提として進めます。あくまでも司法試験の論文式試験を念頭に置き、そのために押さえておくことが必要な重要判例の分析・検討を中心に行います。